平成２５年７月１６日
中 部 経 済 産 業 局

「みえ・あいち・ぎふ『新技術・新工法展示商談会』in マツダ」の開催について

中部経済産業局では、クルマの電動化・ＩＴ化の進展に対応し、地域一丸となって次世代自動車クラスター形成を推進する場として、「次世代自動車地域産学官フォーラム」を設け、各種活動に取り組んでいます。
今般、本フォーラムでは、次世代モビリティ等の新たな事業創出を図るため、中部地域の中小企業の優れた技術をマツダ株式会社及びその関連企業に紹介する展示商談会事業を実施することとし、出展企業を募集します。
なお、今年度は展示商談会開催前にマツダ株式会社による技術ニーズ説明会及び主催者によるプレゼンテーション研修会を開催し、出展企業の商談獲得を支援します。

１．開催概要

（１）日　　時：平成２５年１２月５日（木）１１：００～１７：００（予定）
〃　　６日（金）１０：００～１５：００（予定）

（２）場　　所：マツダ株式会社広島本社１号館３階
（広島県安芸郡府中町新地３－１）

（３）主　　催：公益財団法人三重県産業支援センター
公益財団法人あいち産業振興機構
公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
公益財団法人名古屋産業科学研究所

※本事業は、次世代自動車地域産学官フォーラム構成員である（公財）三重県産業支援センター、（公財）あいち産業振興機構、（公財）岐阜県産業経済振興センター、（公財）名古屋産業科学研究所が、次世代自動車地域産学官フォーラム事業の一環として、経済産業省の「平成２５年度地域企業立地促進等事業（成長産業振興・発展対策支援事業）」を活用して実施するものです。

（４）出展企業募集概要

①募集期間：平成２５年７月１７日（水）から平成２５年９月６日（金）まで
②募集対象：東海３県内（三重県、愛知県、岐阜県）に本社、支社・支店又は工場等を置く中小企業等
③募集企業数：６０社程度（三重県、愛知県、岐阜県の合計）
④申込方法：募集期間内に、「出展申込書」及び「提案書」を、下記２．の所在県支援機関まで、電子メール等にてご提出ください。

※その他詳細は別添の募集要領をご参照ください。

２．問い合わせ・申込先

（１）三重県の企業の方

公益財団法人三重県産業支援センター

ものづくり支援課　経営戦略支援グループ　太田、丸橋、中津

ＴＥＬ　０５９－２２８－７２８３　ＦＡＸ　０５９－２２８－３８００

ＵＲＬ　http://www.miesc.or.jp/

Ｅ-ｍａｉｌ　tenjikai@miesc.or.jp

（２）愛知県の企業の方

公益財団法人あいち産業振興機構

経営支援部　取引振興グループ　山口、村里

ＴＥＬ　０５２－７１５－３０６８　ＦＡＸ　０５２－５６３－１４３６

ＵＲＬ　http://www.aibsc.jp/tabid/410/Default.aspx

Ｅ-ｍａｉｌ　mazda@aibsc.jp

（３）岐阜県の企業の方

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

経営支援部　取引課　取引担当　小椋、西原

ＴＥＬ　０５８－２７７－１０９２　ＦＡＸ　０５８－２７３－５９６１

ＵＲＬ　http://www.gpc-gifu.or.jp/

Ｅ-mail　torihiki@gpc-gifu.or.jp

【参考】昨年度の開催実績

ぎふ・あいち・みえ『新技術・新工法展示商談会』ｉｎ日産自動車

開　催　日：平成２５年２月１４日（木）、１５日（金）

場　　所：日産自動車株式会社　テクニカルセンター

（神奈川県厚木市岡津古久５６０－２）

出展企業数：１２７社

（お問い合わせ先）

中部経済産業局　次世代産業課　次世代自動車室長　柳原

電話：０５２－９５１－０５７０（直通）

「みえ・あいち・ぎふ『新技術・新工法展示商談会』in マツダ」出展者募集要領

東海３県（三重県・愛知県・岐阜県）の産業支援機関が合同で、当地域の中小企業等が有する優れた新技術や新工法等を直接かつ効果的に提案できる機会を創出し、新たな取引の開拓を支援するため、マツダ株式会社広島本社にて下記のとおり「新技術・新工法展示商談会」を開催します。

１　開催日時

平成２５年１２月５日（木）　１１時～１７時（時間は予定）

平成２５年１２月６日（金）　１０時～１５時（時間は予定）

※平成２５年１２月４日（水）に搬入・会場準備を実施

２　場所

マツダ株式会社　広島本社１号館３階　講堂　（広島県安芸郡府中町新地３－１）

３　来場予定者

マツダ株式会社及び同社グループ・取引先企業の開発・設計、生産技術、調達等の担当者

４　主催

公益財団法人三重県産業支援センター

公益財団法人あいち産業振興機構

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

公益財団法人名古屋産業科学研究所

５　出展参加募集企業数

６０社程度（三重県、愛知県、岐阜県の合計）

６　出展参加募集企業の条件

⑴　東海３県内（三重県・愛知県・岐阜県）に、本社、支社・支店又は工場等を置く中小企業等

⑵　自動車の軽量化、原価低減、高付加価値化等が期待できる優れた技術力を有し、受注拡大や、自動車産業への新規参入を図ろうとする中小企業等（※自動車関連産業以外の企業からの出展も可）

⑶　展示商談会の開催中、提案内容を説明できる人員を自社ブースに常時配置できること

⑷　展示商談会終了後から５年間、商談状況等について主催者に対して指定様式にて報告する等の協力ができること（※本事業は、経済産業省の成長産業・企業立地促進等事業費補助金を活用するものであることから、事業の成果を国に対して５年間報告する義務があります。）

７　展示ブース

１社につき１ブース（展示用長机：1,800 ㎜×900 ㎜×700 ㎜程度）の利用とします。１ブースで２つまでの提案が可能です。

展示スペースは、長机の上に限定されるため、展示する製品等の大きさと重量に配慮をお願いします。また、会場の電気容量に限りがある（１００Ｖ２２５Ａ）ことから、大量の電気を必要とする展示品はお断りする場合があります。

８　出展参加料

１ブース・１提案　１０,０００円　　（２提案の場合の追加料金　６,０００円）

徴収した出展参加料は、技術ニーズ説明会やプレゼンテーション研修会の開催費用等に充当します。また、出展ブースの追加装飾備品（ライト等）や展示に係る輸送の費用及び出展参加者の旅費、宿泊費等については、各出展企業の負担とします。

９　申込み方法

募集期間内に、「出展申込書」及び「提案書」を、下記の所在県の申込み先まで、E - mail により提出してください。

なお、「出展申込書」及び「提案書」は、下記の問い合わせ・申込み先のホームページからダウンロードしてください。

（※愛知県の企業の方は､公益財団法人あいち産業振興機構のホームページの出展申込フォームから申込みを行ってください。）

10　募集期間

平成２５年７月１７日（水）から平成２５年９月６日（金）まで

11　出展企業の決定

提出された「提案書」の内容が「技術ニーズ説明会（14 に記載)」で提示されたニーズと合致しているか等の観点からマツダ株式会社及び外部専門家による審査会で審査し、出展企業を決定します。

結果については、１０月上旬を目途に、全ての応募企業に連絡します。

（※申込みをされても必ずしも出展していただけるものとは限りませんので、あらかじめご了解ください。なお、応募書類は返却しません。）

12　出展辞退

原則として、出展参加決定の通知を受けた後に、出展を取り止めることはできません。

ただし、やむを得ない事情により出展を辞退する場合には、出展者説明会の開催日までに所在県の主催者に書面によりその理由を付して申し出てください（※キャンセル料はかかりません。)。なお、出展者説明会開催の翌日以降の出展辞退は受け付けることができません。

13　今後のスケジュール（予定）

平成２５年８月２７日　　技術ニーズ説明会
平成２５年９月６日　　出展参加申込み締切
平成２５年１０月上旬　　出展企業決定・通知
平成２５年１０月中旬　　出展者説明会・プレゼンテーション研修会

14　技術ニーズ説明会の開催

マツダ株式会社の技術ニーズと出展企業の技術提案とのマッチングの向上につなげるため、展示商談会への出展参加を検討している企業を対象に次のとおり技術ニーズ説明会を開催します。

日　時　　平成２５年８月２７日（火）　１４：００～１５：３０
場　所　　愛知県産業労働センター（ウインクあいち）　１０階　大会議室１００２
内　容　　マツダ株式会社の技術担当者から求める技術ニーズ等について説明していただきます。
申込方法　説明会参加者募集チラシの該当欄に必要事項をご記入の上お申し込みください。
（※愛知県の企業の方は、公益財団法人あいち産業振興機構のホームページの出展申込フォームから申込みを行ってください。）

募集人数　　１７０名程度（申込み先着順）

15　出展者説明会・プレゼンテーション研修会の開催

出展参加決定企業を対象に、展示商談会への出展にあたっての諸手続きや注意事項等を伝える出展者説明会と併せて、展示の見せ方や伝え方等のレベルアップのための研修会を開催します。

なお、開催日時や場所等の詳細については、後日お知らせします。

16　その他

(1)　技術、ノウハウの漏洩防止については、出展者にてご対応をお願いします。

(2)　展示商談会場には専用の駐車場がないため、自動車やトラックを用いて展示品を直接会場へ搬入することはできません。展示品の輸送には、宅配サービスや公共交通機関等をご活用ください。

(3)　「出展申込書」及び「提案書」の内容については、冊子に取りまとめて展示商談会の会場等で配布し、取引開拓のために利用します。また、原則として、報道機関にも出展企業名を公表します。

17　問い合わせ・申込み先

(1) 三重県の企業の方

公益財団法人三重県産業支援センター

ものづくり支援課　経営戦略支援グループ　太田、丸橋、中津

ＴＥＬ　059－228－7283　　ＦＡＸ　059－228－3800

ＵＲＬ　http://www.miesc.or.jp/

Ｅ-mail　tenjikai@miesc.or.jp

(2) 愛知県の企業の方

公益財団法人あいち産業振興機構

経営支援部　取引振興グループ　　山口、村里

ＴＥＬ　052－715－3068　　ＦＡＸ　052－563－1436

ＵＲＬ　http://www.aibsc.jp/tabid/410/Default.aspx

Ｅ-mail　mazda@aibsc.jp

(3) 岐阜県の企業の方

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

経営支援部　取引課　取引担当　　小椋、西原

ＴＥＬ　058－277－1092　　ＦＡＸ　058－273－5961

ＵＲＬ　http://www.gpc-gifu.or.jp/

Ｅ-mail　torihiki@gpc-gifu.or.jp